



令和5年12月7日

教員を目指す学生に防災講座を実施 ～多発する自然災害から子供たちを守るために～

国土交通省では、近年多発する大規模災害をふまえ、教育委員会・学校等と連携・協力して防災教育の支援に係る取組を強化しています。

そこで、教員を目指す長崎大学教育学部学生に対し、防災・減災に関する深い知見・知識を身につけてもらい、教職に就いた際、生徒が主体的に自然災害から命を守る行動を身につける教育を展開できるようになることを目的とし、長崎大学教育学部、気象庁長崎地方気象台及び国土交通省長崎河川国道事務所が協働し、次のとおり防災教育プログラムを実施します。

1. オンライン防災講座 12月8日（金）10：30より配信開始
※学生のみ視聴可能
2. 大学周辺の防災マップ作成フィールドワーク 12月15日（金）以降
※学生の日程で実施
3. ポスター発表形式のプレゼンテーション 12月22日（金）
・14：30～16：00（教育学部 3階講義室）

■取材について

上記2. 3. については、現地で取材可能です。なお、2. については、学生の日程にあわせて頂くことになります。詳しくは以下に記載の長崎大学教育学部にお問い合わせ下さい。

■問い合わせ先：

（防災教育に関すること）

国土交通省 長崎河川国道事務所 流域治水課長 井手 勲

電話（代表） 095-839-9211

気象庁 長崎地方気象台 地域防災係長 島田 大輔

電話（代表） 095-811-4862

（学校への取材に関すること）

長崎大学 教育学部 准教授 井手 弘人

電話（研究室直通） 095-819-2316

E-mail: hirotoi@nagasaki-u.ac.jp

(別紙 1)

学校教育での学習内容を規定する学習指導要領が改定され（小学校：令和 2 年度～、中学校：令和 3 年度～全面実施）、東日本大震災の教訓や相次ぐ規模の大きな災害の経験を受けて、防災教育を充実させることが示されました。これを受けて、教員養成課程向け防災教育プログラムの充実が図られています。本取組は学習指導要領改定前から取り組まれ、国内でも早くから実施されているもので、約 1 ヶ月にわたる期間、オンラインを併用したアクティブラーニング形式の必修授業として必ず学生が履修するものとして、全国でも例をみない取り組みです。

※ 授業は大学 1 年生対象の「初等生活科教育」の一環として行います。
「生活科」は小学校低学年に限定した教科です。大人がもつ防災知識を単に「伝達」するのではなく、いかに「自分ごと」として子どもが状況を判断し行動することへつなげていくかが防災教育上の大きな課題になっています。

教員養成課程に入学してまだ日の浅い 1 年生には、防災教育を通して「教える」―「学ぶ」の関係をデザインする方法も学んでもらっています。

（文責：井手弘人／長崎大学人文社会科学域教育学系 准教授）

(参考)

昨年度のポスター発表形式のプレゼンテーション状況

